

令和6年度 第23回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和7年3月21日

担当部・課：教育委員会・生涯学習課〔内線5052〕

① 件 名														
石巻市多目的ふれあい交流施設の貸切使用許可申請に係る申請期間の見直しについて														
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）														
【背景】 石巻市多目的ふれあい交流施設の貸切使用の許可申請について、アリーナ及びその他の施設は使用日の3箇月前から可能となっているが、石巻市河北総合センターはアリーナについて使用日の1年前から、その他の施設は使用日の6箇月前からとなっており、類似施設において取り扱いが異なっている。 【目的】 貸切使用の許可申請について、類似施設と同様の取り扱いとするもの。														
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性														
【根拠法令】 石巻市多目的ふれあい交流施設管理規則（平成18年3月30日教育委員会規則第6号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<u>無</u>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】														
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）														
平成17年 3月	石巻市多目的ふれあい交流施設供用開始													
平成26年 4月	石巻市多目的ふれあい交流施設指定管理開始													
令和 7年 1月	令和7年度からの指定管理者より申し入れ													
令和 7年 2月	令和7年第2回教育委員会定例会において審議													
⑤ 主な内容														
石巻市多目的ふれあい交流施設の貸切使用の許可申請について、それぞれ以下のとおり変更する。 【現行】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>貸切使用の許可申請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アリーナ</td> <td>使用日の<u>3箇月前</u>（該当日の属する月の初日）から3日前まで</td> </tr> <tr> <td>その他の施設</td> <td>使用日の<u>3箇月前</u>（該当日の属する月の初日）から3日前まで</td> </tr> </tbody> </table> ↓ 【改正後】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>貸切使用の許可申請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アリーナ</td> <td>使用日の<u>1年前</u>（該当日の属する月の初日）から3日前まで</td> </tr> <tr> <td>その他の施設</td> <td>使用日の<u>6箇月前</u>（該当日の属する月の初日）から3日前まで</td> </tr> </tbody> </table>			施設	貸切使用の許可申請	アリーナ	使用日の <u>3箇月前</u> （該当日の属する月の初日）から3日前まで	その他の施設	使用日の <u>3箇月前</u> （該当日の属する月の初日）から3日前まで	施設	貸切使用の許可申請	アリーナ	使用日の <u>1年前</u> （該当日の属する月の初日）から3日前まで	その他の施設	使用日の <u>6箇月前</u> （該当日の属する月の初日）から3日前まで
施設	貸切使用の許可申請													
アリーナ	使用日の <u>3箇月前</u> （該当日の属する月の初日）から3日前まで													
その他の施設	使用日の <u>3箇月前</u> （該当日の属する月の初日）から3日前まで													
施設	貸切使用の許可申請													
アリーナ	使用日の <u>1年前</u> （該当日の属する月の初日）から3日前まで													
その他の施設	使用日の <u>6箇月前</u> （該当日の属する月の初日）から3日前まで													
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）														
【影響・効果】 施設利用者が許可申請から使用当日までの期間を長く確保することにより、準備期間等にも余裕が生まれ、利用者の利便性が向上する。														
⑦ 他の自治体の政策との比較検討														
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日														
令和7年 3月	石巻市多目的ふれあい交流施設管理規則の一部改正 （施行予定年月日：令和7年4月1日）													
⑨ その他														

